

## 承認第 7 号

### 専決処分の承認を求めることについて

平成29年度おいらせ町一般会計補正予算（第9号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成30年 5 月 1 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

## 専決第10号

平成29年度おいらせ町一般会計補正予算（第9号）について

平成29年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ174,059千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,077,479千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年3月31日 専決

おいらせ町長 成 田 隆

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		2,603,109	9,641	2,612,750
	1 町 民 税	1,127,221	11,776	1,138,997
	2 固定資産税	1,197,892	△445	1,197,447
	4 町たばこ税	202,844	△1,690	201,154
2 地方譲与税		116,501	10,082	126,583
	1 地方揮発油譲与税	36,500	178	36,678
	2 自動車重量譲与税	80,000	9,904	89,904
3 利子割交付金		3,550	1,009	4,559
	1 利子割交付金	3,550	1,009	4,559
4 配当割交付金		2,500	2,412	4,912
	1 配当割交付金	2,500	2,412	4,912
5 株式等譲渡所得割交付金		300	4,105	4,405
	1 株式等譲渡所得割交付金	300	4,105	4,405
6 地方消費税交付金		320,000	81,736	401,736
	1 地方消費税交付金	320,000	81,736	401,736
7 自動車取得税交付金		26,000	7,935	33,935
	1 自動車取得税交付金	26,000	7,935	33,935
10 地方交付税		3,429,105	82,427	3,511,532
	1 地方交付税	3,429,105	82,427	3,511,532
11 交通安全対策特別交付金		2,785	73	2,858

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 交通安全対策特別交付金	2,785	73	2,858
12 分担金及び負担金		100,338	475	100,813
	2 負担金	94,788	475	95,263
13 使用料及び手数料		85,992	212	86,204
	1 使用料	70,029	153	70,182
	2 手数料	15,963	59	16,022
14 国庫支出金		1,374,524	△23,351	1,351,173
	1 国庫負担金	1,030,367	△12,051	1,018,316
	2 国庫補助金	339,288	△11,970	327,318
	3 国庫委託金	4,869	670	5,539
15 県支出金		1,342,704	△14,419	1,328,285
	1 県負担金	552,789	△4,230	548,559
	2 県補助金	739,553	△8,938	730,615
	3 県委託金	50,362	△1,251	49,111
16 財産収入		11,726	△402	11,324
	1 財産運用収入	9,891	△205	9,686
	2 財産売払収入	1,835	△197	1,638
17 寄附金		9,000	△910	8,090
	1 寄附金	9,000	△910	8,090
18 繰入金		592,680	△295,794	296,886

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 基金繰入金	580,722	△295,794	284,928
20 諸収入		63,770	△1,590	62,180
	2 町預金利子	1	11	12
	3 貸付金元利収入	1,400	△121	1,279
	4 受託事業収入	2,752	△76	2,676
	5 雑入	53,585	△1,404	52,181
21 町債		1,080,500	△37,700	1,042,800
	1 町債	1,080,500	△37,700	1,042,800
歳入	合計	11,251,538	△174,059	11,077,479

# 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		103,307	△200	103,107
	1 議会費	103,307	△200	103,107
2 総務費		1,396,322	24,351	1,420,673
	1 総務管理費	723,153	38,479	761,632
	2 企画費	446,446	△9,497	436,949
	3 徴税費	152,551	△980	151,571
	4 戸籍住民登録費	45,821	△266	45,555
	5 選挙費	26,382	△3,385	22,997
3 民生費		3,332,855	△24,403	3,308,452
	1 社会福祉費	1,564,945	△24,984	1,539,961
	2 児童福祉費	1,767,888	581	1,768,469
4 衛生費		632,797	△18,474	614,323
	1 保健衛生費	272,000	△11,899	260,101
	2 清掃費	217,070	△6,575	210,495
5 労働費		6,162	△1,973	4,189
	1 労働諸費	6,162	△1,973	4,189
6 農林水産業費		311,349	△7,340	304,009
	1 農業費	273,822	△7,340	266,482
	3 水産業費	37,479	0	37,479
7 商工費		112,259	△5,146	107,113

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	112,259	△5,146	107,113
8 土木費		1,381,714	△46,189	1,335,525
	1 土木管理費	79,482	△56	79,426
	2 道路橋りょう費	493,970	△27,602	466,368
	3 都市計画費	800,703	△18,325	782,378
	4 住宅費	7,559	△206	7,353
9 消防費		708,413	△31,450	676,963
	1 消防費	708,413	△31,450	676,963
10 教育費		2,181,834	△62,760	2,119,074
	1 教育総務費	158,141	△8,006	150,135
	2 小学校費	287,751	△3,384	284,367
	3 中学校費	701,001	△4,501	696,500
	4 社会教育費	217,380	△7,075	210,305
	5 保健体育費	817,561	△39,794	777,767
12 公債費		1,062,909	△475	1,062,434
	1 公債費	1,062,909	△475	1,062,434
歳出	合計	11,251,538	△174,059	11,077,479

## 第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
百石漁港改修事業	千円 31,600	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 28,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
下田第8分団消防ポンプ自動車購入事業 (緊急防災・減災事業)	24,900				22,900			
全国瞬時警報システム整備事業 (緊急防災・減災事業)	2,100				2,000			
学校給食センター建設事業 (合併特例事業)	91,700				78,200			
プール施設建設事業 (合併特例事業)	56,400				37,900			